

実り多かったバスツアー「田中正造に学ぶ旅」

4月8日実施したバスツアーは34

人が参加し、有意義な時を過ごしました。館林のNPO「田中正造記念館」での説明を聞いた後、予定になかった正造終焉の部屋（個人住宅）も見ることができ、谷中村でも、墓地や雷電神社跡まで記念館の館長さんに案内していただきました。この日一日では回ることができなかった、足尾の精錬所跡や、正造のゆかりの品々を展示している「佐野郷土博物館」、鉱毒を含む水をせき止めた「関宿棒だし」の説明と実際の石がある関宿城博物館、中之島公園など、ぜひ機会を作って行って

みることをおすすめします。

さよなら原発署名 ご協力ありがとうございました

昨年10月から取り組んできた脱原発の署名は、4月いっぱい集計し、野田九条の会として1,112筆が集まりました。まとめて、さよなら原発一千万人アクション実行委員会宛送りました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。福島はまだ何も解決していませんし、放射能の恐怖は続いています。これからも行動していきましょう。

今月の予定

- 5月5日（土・祝）2時～
かしわ市民憲法集会 池田香代子講演アミューゼ柏
- 5月12日（土）2時～
定例会 樺のホール4階第2集会室
前半、田中正造を紹介したNHKの番組のDVD視聴
- 5月13日（日）1時半～
平和の集い2012実行委員会 樺のホール4階研修室
- 5月25日（金）1時半～
川間九条の会例会
日の丸君が代裁判について講演会
- 6月3日（日）2時～
上映会「原子力戦争」原作：田原総一郎
南部梅郷公民館 主催：野田南地域九条の会

田中正造に学ぶ

六年生の国語の一番最後の授業は、「生き方を学ぶ」という田中正造の伝記であった。授業に取り組むことも数十回に及んだが、下手な授業も子ども達の「正造は被害民のために自分の命を使い果たして幸せだった。」に何度救われたか。授業も回を重ねることにわずか六時間の配当時間を無視して大中に延長。一人一冊火の鳥文庫の本を渡して、正造の人物をエピソードを通

バスツアーに参加して のだ・九条の会賛同者 知久すみ江

六年生の国語の一番最後の授業は、
「生き方を学ぶ」という田中正造の伝記であった。授業に取り組むことも数十回に及んだが、下手な授業も子ども達の「正造は被害民のために自分の命を使い果たして幸せだった。」に何度救われたか。授業も回を重ねることにわずか六時間の配当時間を無視して大中に延長。一人一冊火の鳥文庫の本を渡して、正造の人物をエピソードを通してつかませた。困っている人を見捨てられない情深さがどう育まれたか。そして不とう不屈の精神力、正造を乗り越えた谷中村の人達。今回の参加の契機は、鉱業停止請願人に関宿や野田の町村長さんがいたという驚き。棒出し撤去の石が中の島公園にあるという驚き。ああ、惜しい、惜しい、正造の生きた証がこんな身近にあったのだ。

地球から消滅させられた谷中村。ここに被害民の姿が浮かんできて胸が痛くなった。そして今、足尾鉱毒事件は終わっていないという事実。311で五郎沢堆積場が決壊したという。土中に埋めても放射能が消えるまで十年かかるという原発。学ばなくてははいけない。正造が叫んだ「民をないがしろにするということは国を亡ぼすことである。」行動しなくてははいけない。金もうけより人命が大切だと訴えることを。



戦力不保持の9条2項を削除、

「国防軍」を保持！！

4月27日、自民党は新改憲案を発表した。

● 天皇は元首。国旗は日章旗、国歌は君が代とする。

● 9条について、国権の発動としての戦争放棄を謳っているが、自衛権の発動を妨げないとし、「国防軍」保持を明記。国の領土保全、資源確保の義務を盛り込んでいる。

● 東日本大震災を口実に、非常事態条項を盛りこんでいる。内閣総理大臣は、他国からの攻撃、社会秩序の混乱、地震等の自然災害の際に緊急事態宣言を発令。国民は国の指示に従うことを義務化され、個人の自由や権利が制約される。

● 国民の自由や権利は「責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない」と規定。国民の自由、人権よりも公共の秩序の優先が盛り込まれている。

● 憲法改正発議を、国会議員の過半数の賛成でできるとし、改憲要件を緩和した。

同日みんなの党も、衆参両院を統合して一院制にし、地域主権型道州制を導入、国の意思決定のあり方を大きく変える内容の改憲の考え方を発表した。両党とも衆院選の公約に掲げるとしている。たちあがれ日本も25日に、皇位継承に関して「男系男子」を明文化させ、集団的自衛権の行使を認める方針を盛り込んだ「自主憲法大綱案」を発表している。民主党は2月に党憲法調査会の論議を再開。緊急事態条項や二院制のあり方、地方分権などをめぐって論議を行っていくことを確認。国民新党も下地幹郎幹事長が2月16日の講演で、新党の綱領には、9条2項を「改正」し自衛隊を国軍とすることや改憲発議要件の緩和等を内容とする明文改憲を盛り込むことを明らかにしている。橋下徹大阪市長が率いる大阪維新の会は、国政に進出する旗印となる「船中八策」の一つに、「憲法改正」を掲げ、改憲発議要件の緩和、首相公選制などを明記している。その後、橋下代表は9条改憲の主張も展開している。

このほかにも、この間、「一院制実現国会議員連盟」、「憲法96条改正をめざす議員連盟」が新たに結成され、従来からの「新憲法制定議

員同盟」の活動強化とあいまって、多面的な動きとなっているなどと3月、4月の「九条の会ニュース」が報じている。

こうしたいわゆる明文改憲の動きと並行して、自民党は集団的自衛権の行使を可能にする「国家安全保障基本法案」をまとめている。しかも渡辺周防衛副大臣が「この検討は避けられない」と述べるなど、民主党政権もこれに同調している。このように集団的自衛権の行使容認、PKO活動での武器使用の緩和、武器輸出3原則の骨抜きなど、歴代の政府が違憲としてきた問題を片づける解釈改憲の動きも、改憲論議を契機に活発化しており、9条をめぐる状況はますます深刻になっている。

大阪憲法会議幹事長・梅田章二弁護士は「九条の会・わかやま」での講演で、「このような危機的な状況であっても、9条があるということは絶対的な歯止め」だと指摘する。そして「休眠・マンネリ・高齢化を打破して『九条の会』の活動を粘り強く進める」ことを訴えている。

東日本大震災と原発事故、消費税増税にTPPなど次々と起こる大問題に悩まされ、憲法9条にまで頭が回らない状況が続いている。しかし私たちはつい最近、知らぬ間に54基もの原発を許していた自分の愚かさに愕然としたばかりだ。この轍を踏まないためにも、私たちの運動のスイッチを入れ直し、憲法9条の理念を守っていきましょう。

九条の会発足8周年学習会

9条をめぐる動きは、いま

- ◇ 日時 6月9日(土)
13時30分～16時30分
- ◇ 日時 6月9日(土)
- ◇ 会場 韓国YMCA(JR水道橋)
- ◇ 講演

● 浦田 一郎(明治大学)

「九条をめぐる動きと政府の憲法解釈
—米軍基地、武器輸出、国会の憲法論議—

● 明田川 融(法政大学)

「九条、『同盟』、沖縄の相関」

◇ 参加費 1000円

主催 = 九条の会事務局